

企業情報ホームページ「テックナガオカ」リニューアル及び保守管理業務委託
簡易評価型プロポーザル参加説明書

1 委託業務名

企業情報ホームページ「テックナガオカ」リニューアル及び保守管理業務委託

2 業務の目的

企業情報ホームページ「テックナガオカ」（以下、「テックナガオカ」という。）は、市内製造業関連企業の特色や技術などを集約し、広くインターネット上で情報発信することで、新たな販路開拓や企業間連携の促進を図ることを目的としたプラットフォームである。近年、企業の情報収集手段は検索エンジンに加え、AI 検索など多様化しており、企業情報の見つけやすさや情報の鮮度がこれまで以上に重要となっている。また、人口減少や人材不足が進む中、市内企業の技術力や強み、企業の魅力を効果的に発信し、新たな取引機会の創出や人材確保につなげることが求められている。本業務は、「テックナガオカ」を、市内企業の技術、製品、サービス及び強みを横断的に検索・発見できる企業情報プラットフォームとして再構築し、情報鮮度の向上、検索性の向上及び効果測定を実現することで、市内企業の認知度向上及び販路拡大の促進を図ることを目的とする。

3 現状と課題

「テックナガオカ」は平成 15 年から運用が始まり、現在では約 340 社の市内製造業関連企業の情報を掲載するなど、市が企業情報を集約・発信するプラットフォームとして一定の役割を果たしている。

一方で、本サイトは最終バージョンアップから 10 年以上が経過しており、掲載情報の更新頻度や情報量に差があるほか、企業の特色や強み、技術の見つけやすさ、利用者の回遊性などに課題が見られる。

また、現在はどの程度利用され、どのような成果につながっているかの把握が十分ではなく、アクセス状況や利用者行動を踏まえた継続的な改善が行いづらい状況である。

さらに、AI 検索を含む近年の検索環境の変化への対応や、類似サイトとの役割分担の整理なども課題となっている。

これらの課題を踏まえ、市内企業の外部周知及び販路拡大という目的をより効果的に達成するため、企業情報の鮮度向上、検索性向上、回遊性向上及び効果測定機能の強化を図るリニューアルが必要である。

4 業務内容

「テックナガオカ」の現状を踏まえ、以下の基本方針に沿ったリニューアルを行い、その後の保守管理を行う。

(1) リニューアルの基本方針

- ア 閲覧者が常に最新かつ正確な企業情報を取得できること
- イ 閲覧者が調査対象企業だけでなく、関連する市内企業にも容易にたどり着けること
- ウ 市内企業の技術、製品、サービス及び強みを分かりやすく発信できること
- エ 企業情報を市の産業振興施策に活用できるデータベースとして利用できること

- オ 企業情報の管理及び更新に係る市職員の負担を軽減できること
- カ 企業が情報更新しやすい仕組みを構築し、情報鮮度の向上を図ること
※各企業のページと連動することが望ましい
- キ AI 検索及び検索エンジン等、多様な情報取得手段から企業情報へ到達しやすい構成とすること
- ク 利用状況を把握し、継続的な改善につなげられること
※容易にカスタマイズできることが望ましい
- ケ デバイスに依らず見やすく使いやすいこと
- コ 情報資産を適切に保護し、不正アクセス、改ざん及び情報漏えい等のリスクを低減すること

(2) サイトの構成

「テックナガオカ」のリニューアルの目的は、市内企業の認知度向上、販路拡大及び企業間連携の促進である。この目的を実現するため、サイト構成については一律に指定せず、提案者がその考え方とともに最適な構成案を示すこととする。以下に重要視する観点を示す。

ア 想定閲覧者

- ・市内企業に関心を持つ市内・外企業、発注企業、求職者及び支援機関等を主なターゲットとすること

イ 市内企業の魅力の伝わり方

- ・市内企業の技術力、製品、サービス、企業の特徴及び強みが分かりやすく伝わる構成とすること

ウ 販路拡大につながる導線設計

- ・閲覧者が企業情報閲覧後に問い合わせや商談等の次の行動へ進みやすい構成とすること

エ 情報の見つけやすさ・比較しやすさ

- ・業種、技術分野、製品、用途、保有設備等の情報から目的とする企業へ到達しやすい構成とすること

オ 関連企業の発見

- ・技術分野、業種、製品、地域等の関連性に基づき、閲覧企業以外の市内企業にも容易にたどり着ける構成とすること

カ AI 検索への対応

- ・検索エンジン及びAI 検索サービスによる情報取得を考慮した情報構造を提案すること
※検索履歴を表示、検索履歴の有効活用

キ 地域産業の強みの発信

- ・企業単体だけでなく、市内産業集積や企業群としての強みが伝わる構成を考慮すること

ク 継続的な情報発信

- ・今後の企業追加、情報更新、事例掲載等を見据え、継続的な情報発信が可能な構造とする
※情報更新の仕掛け、一定期間更新が無い場合は、メール等で促す等

(3) 基本要件

下記にあげる項目を主な要件とし、掲載する素材作成やレイアウト&デザイン、HTML コーディングの一連の作業を行う。

- ア 専門的な知識を有しない利用者であっても、企業情報等の登録、更新及び削除を容易に行える仕組みを備えること。
- イ 新規のページ作成や今後の更新が担当者でも容易に行えるようにすること。また、運用等に必要な管理・更新マニュアルを作成を行い、電子データにて提出すること。
- ウ パソコン・タブレット端末・スマートフォンなどマルチデバイスでの利用対応を考慮した、レスポンシブウェブデザイン（画面サイズによって最適化される構造）にし、ストレスを感じない程度の閲覧状態・構成・速度を意識した上で制作すること。
- エ サイトは、テックナガオカドメイン（<https://www.tech-nagaoka.jp/>）において運用すること。なお、本業務により構築するシステムは、将来的な保守事業者の変更やサーバー環境の移行を考慮し、ドメインを変更することなく継続運用できる構成とすること。また、運用に必要な設定情報等を委託者へ引き継ぐこと。
- オ 閲覧には、主要な Web ブラウザ及びスマートフォン向けブラウザにおいて正常に表示及び動作すること。
- カ 特殊なソフトウェア又はプラグインを利用することなく閲覧できること。ただし、PDF ファイルの閲覧に必要なソフトウェアはこの限りでない。
- キ アクセス数、利用者属性、検索利用状況、閲覧企業、問合せ誘導状況その他の利用実績を把握・分析できる仕組みを導入すること。また、市内企業の認知度向上及び販路拡大に関する効果検証並びに継続的な改善に活用できること。
- ク Web アクセシビリティに十分配慮すること。
- ケ 受託者は、本番公開前に十分な動作確認及び検証を実施できる環境を提案すること。
- コ 画像、写真、動画、ロゴ等に含まれるあらゆる著作権や肖像権等は、二次使用まで含めた全ての権利処理を行った上で使用すること。
- サ 企業情報の更新負担軽減及び情報鮮度向上につながる仕組みを提案すること。
- シ 利用者が目的とする企業情報へ容易に到達できる検索及び絞り込み機能を備えること。検索項目及び検索方法については、本業務の目的を踏まえ提案すること。
- ス 閲覧中の企業と関連性の高い企業を表示するなど、回遊性向上につながる仕組みを提案すること。
- セ 検索利用状況、問合せ誘導状況、閲覧企業ランキング等について把握・分析できる仕組みを提案すること。
- ソ 検索エンジン及び AI 検索サービスにおいて企業情報が認識されやすくなるよう配慮すること。

(4) Web サイトの管理・保守

受託者は本契約の完了まで、サイトの運用管理・保守として、次の業務を行うこと。

- ア 受託者は、本サイトを構成するシステム、ソフトウェア、ライブラリ、プラグインその他関連資産について、脆弱性情報及びアップデート情報を継続的に収集し、その影響度及び緊急度を評価すること。評価結果に基づき、必要なセキュリティパッチの適用、バージョンアップその他の対策を実施するとともに、定期的なバックアップ及び障害発生

時の復旧に必要な措置を講じること。また、重大な脆弱性が判明した場合は、速やかに委託者へ報告し、影響調査及び必要な対策を実施すること。

- イ サービスの利用可能な時間は原則 24 時間 365 日とすること。メンテナンス等によりサービスを停止する場合は、原則として 1 週間前までに停止理由及び停止期間等を、速やかに委託者へ報告すること。
- ウ システムへの不正な侵入、本システムの停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、十分なセキュリティ対策を講じること。
- エ 第三者からのサーバーへの不正なアクセス等により改ざんや消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに報告すること。
- オ ア～エに定めるほか、トラブル等が発生した場合は、速やかに必要な対策を講じること。

(5) その他

- ア 本仕様書に明示なき事項については、長岡市契約規則に基づく対応を行う。また、業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- イ 「テクノガオカ」のサーバー保守管理については、外部に業務委託している。本業務の実施にあたっては、必要に応じて現受託業者と連携しながら行うこと。
- ウ 既存掲載企業のデータについては、WordPress のエクスポート機能による XML 形式で提供する予定である。なお、既存掲載企業の情報は HTML 形式を含むデータ構造となっているため、受託者は当該データの内容を踏まえた移行方法を提案すること。また、過去のアクセス解析データを必要に応じて提供する。

5 委託成果品

本委託業務の成果物として、新サイトをインターネット上に公開するほか、以下のものを納入すること。なお、マニュアル類は詳細に記述し、電子データで提供すること。

- (1) Web サイト設計書（サイトマップ／ワイヤー）
- (2) 運用等に必要の操作マニュアル
- (3) 完了検査

受託者は、契約期間終了後に市の定める委託完了届を提出し、市の検査を受けるものとする。

6 契約に関する条件等

- (1) 契約金額

本業務の契約金額については、本業務に関わる一切の経費を含むものとする。

- (2) 再委託等について

ア 受託者は、原則、本業務の全てまたは大部分を第三者に再委託してはならない。

イ 受託者が本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託先の概要や責任者、再委託する内容等について、事前に長岡市に書面で提出し、承認を得ること。

- (3) 著作権

本業務の成果品に関する著作権は、全て長岡市に帰属すること。

- (4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏洩について管理者の注意をもって、その情報を管理することとし、契約終了後も同

様とすること。

(5) 関係法令の遵守

受託者は、本業務を履行するうえで関係法令等を遵守すること。

7 スケジュールイメージ（参考）

令和8年12月 契約締結

詳細仕様に関して産業支援課メンバーとの打合せ

令和8年12月～令和9年3月 Web サイト制作期間

令和9年3月 Web サイト公開

8 対象事業者等

- (1) 過去3年以内に、本業務の内容と同種の業務または類似の業務を実施した実績を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当するものがないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

9 業務期間

契約の日から令和9年3月31日まで

10 提案上限額

3,300,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は契約予定額を示すものではない。

11 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

12 提案書の作成

- (1) 提案書作成上の基本的事項

本説明書等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。

本プロポーザルは「企業情報ホームページ「テックナガオカ」リニューアル及び保守管

理業務委託」における企画案について、提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容、成果品の一部を作成及び提出するものではない。

具体的な作業は、契約後に提案書に記載された内容を反映しつつ当市と協議しながら行うものとする。

(2) 提案書の項目

審査の対象となる下記事項について、資料を作成すること。

ア 会社概要（様式任意）

- ・社名
- ・本社及び市内の支社、支店、営業所等の所在地
- ・資本金
- ・従業員数（本社及び支社、支店、営業所別）
- ・業務内容

イ 過去３年間ににおける主な業務実績（様式任意）

直近３年間の類似業務の契約実績を最大５件まで掲載すること。また、契約実績の内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付すること。

ウ 本業務の担当予定者の氏名（様式任意）

総括責任者及び担当者の氏名、経歴、実績等について記入すること。なお、保有資格については、証明できる書面の写しを添付すること。

エ 本業務の実施体制（様式任意）

本業務の実施体制、分担業務の内容について記載すること。

オ 再委託調書（様式任意）

再委託する場合のみの提出とする。

再委託する業務と再委託先（会社名、所在地、代表者名）を記載し、再委託の理由も明記すること。

カ 提案内容（様式任意）

提案は説明書等の記載内容に従って明瞭に作成すること。なお、提案に当たっては、以下の点に留意すること。

・「２ 業務の目的」、「３ 現状と課題」及び「４ 業務内容」を踏まえたうえで、本業務の実施方針及び実施方法を提案すること。

・本市が運営する企業情報発信サイト「テックナガオカ」の目的及び役割に対する認識や考えを記載すること。

・提案書は、実務をイメージできる内容とすること。

・委託者と受託者の役割を明確にし、提案すること。

・既存サイトからのデータ移行方法及び移行作業の進め方について提案すること。

キ 会社のアピールポイント(様式任意)

ク 費用見積り(様式任意)

※算出根拠として、具体的に内容と経費（千円単位）を明示すること。

ケ 業務スケジュール（様式任意）

１３ 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(１) 簡易評価型プロポーザル参加表明書（第２号様式）

- ア 提出方法 郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）、
FAX及び電子メールとする。
ただし、FAX及び電子メールの場合は、着信を確認すること。
- イ 提出先 長岡市商工部産業支援課
住 所 〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目6番地
フェニックス大手イースト長岡市役所大手通庁舎6階
電 話 0258-39-2222
FAX 0258-36-7385
E-mail: shoko@city.nagaoka.lg.jp
- ウ 提出期限 令和8年10月30日（金曜日）午後5時
- (2) 簡易評価型プロポーザル参加資格確認申請書（第1号様式）及び提案書
- ア 提出方法 郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着。）
- イ 提出部数 ・正本 1部（代表者印押印のもの）
・副本 6部（正本の写し）
- イ 体 裁 片面印刷とし、左上1ヵ所をホチキス止めすること。
- ウ 提出先 長岡市商工部産業支援課
住 所 〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目2番地14
米百俵プレイス ミライエ長岡東館5階
電 話 0258-39-2222
FAX 0258-36-7385
E-mail: shoko@city.nagaoka.lg.jp
- エ 提出期限 令和8年11月26日（木曜日）午後5時
- オ ヒアリング 期日：令和8年12月1日（火曜日）
会場：米百俵プレイス ミライエ長岡東館2階 会議室
ヒアリングの参加者は2名までとし、プレゼンターは、当市を担当する者が行うものとする。
- ※ 上記担当者は、原則、契約を継続している間、当市を担当していただくこととする。
- ※ ヒアリングの時間等は、プロポーザル参加表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知する。ヒアリングの順は、申し込み順とする。
- ※ ヒアリングは提案書その他、PC（スクリーン）を使用した説明も認める。ただし、提案書説明の際の補足説明に使用するものであり、期日までに提出した提案書以外の当日の配布資料は認めない。

1.4 本実施要領の内容に関する質問の受付及び回答

- (1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（第3号様式）により行うものとし、FAXまたは電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。電話による質問は一切受け付けない。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びファクス番号、電子メールアドレスを併記すること。

ア 質問の受付及び回答課 長岡市商工部産業支援課

イ 質問の受付期間 参加表明書を提出した日から

令和8年11月9日（月曜日）午後3時まで

- (2) 回答書の内容は、寄せられた全ての質問とそれに対する回答とし、
令和8年11月16日（月曜日）までに参加表明書を提出した者全員に回答する。

15 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつヒアリングの参加者で、次の各要件に該当する者の中から、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に選考し、最優秀者及び次点者を決定する。

- (1) 提案書の記述が、要求要件を満たしていること。
(2) 見積金額が、「10提案上限額」の以内であること。

16 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知する。
(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を
書面で求めることができる。

17 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
(2) 提出いただいた提案書は、返却しない。
(3) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとする。
(4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めない。
(5) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しない。

担 当：長岡市商工部産業支援課（担当者：舩屋）
住 所：〒940-0062
新潟県長岡市大手通2丁目6番地
フェニックス大手イースト長岡市役所
大手通庁舎6階
電 話：0258-39-2222
FAX：0258-36-7385
e-mail：shoko@city.nagaoka.lg.jp